

令和8年度

第1回松本市地域包括支援センター運営協議会議事録

松本市地域包括支援センター運営協議会事務局

令和8年度第1回松本市地域包括支援センター運営協議会次第

日 時 令和8年7月8日（水）
午後1時から
会 場 議員協議会室

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 報告事項

ア 令和7年度地域包括支援センター収支決算及び令和8年度収支予算について
資料1

イ 令和7年度松本市地域包括支援センター活動実績について……………資料2

ウ 第10期介護保険計画・高齢者福祉計画の策定及び高齢者等実態調査の報告
について…………… 資料3-1～3-4

エ 居宅介護支援事業者の介護予防支援の指定状況について…………… 資料4

(2) 協議事項

ア 介護予防支援業務の居宅介護支援事業所への一部委託について
資料5-1～5-2

4 閉 会

- 1 開会 事務局 午後1時00分 開会を宣言
(委員11名中10名出席)

2 会議事項

(1) 報告事項

ア 令和7年度地域包括支援センター収支決算及び令和8年度収支予算について

議長 事務局から説明願う。

事務局 資料1に基づき説明

議長 意見・質問等はあるか。

委員 赤字となった地域包括支援センターに対して、市から補填しているか。

事務局 市で補填はしていない。

議長 本日の1番目の報告事項について、報告を受けたとさせていただく。

イ 令和7年度松本市地域包括支援センター活動実績について

議長 事務局から説明願う。

事務局 資料2に基づき説明

議長 意見・質問等はあるか。

委員 2点お尋ねする。権利擁護に関する事業と認知症に関する事業に関して、開催実績をどう評価しているか。高齢者数や地域の特性と照らして妥当だと考えているか。

事務局 権利擁護に関して、虐待対応及び成年後見の会議は、案件がある場合は毎月、コアメンバー会議を開催している。緊急の場合であれば、随時にコアメンバー会議を開催し、虐待に対する方針を決定している。成年後見制度について必要な場合は内部検討会を毎月開催し、必要な方への支援について、検討している。

次に、認知症に関する事業の実績についての捉え方です。認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座は、力を入れて行っているが、開催は希望する団体の意向による。今後も各地域包括支援センターとともにさらに広めていく。認知症カフェは、非常に数が増えてきており、さらに広めたいが、充実していると考えている。初期集中支援チームの支援者数は、減少しているが、支援チームに至る前の時点で、地域包括支援センターの職員により適切なサービス支援につなげられており、充足していると捉えている。まつもとミーティングは、長野県の若年性認知症コーディネーターの協力もあり、非常に充実した会となっている。チームオレンジまつもとは、松本市も種をまきながら育てているところで、少しずつ数が増えてきている。全国的に広がりやすい活動だが、少しずつ増えており、今後

もさらに増やしていくような試みを今地域包括支援センターと一緒にやっている。

委員 対象者、もしくはその地域のニーズに応じて対応できているという判断か。

事務局 そのとおり。

議長 他に意見はあるか。

委員 介護予防ケアマネジメントの関係で、直接指定の介護予防支援事業所が増えていると思うが、最初の収支決算報告と合わせて考えると、赤字となっている地域包括支援センターは、介護予防ケアマネジメント収入は減少しているが、直接指定の居宅介護支援事業所のケアプラン作成の相談指導にかかる負担はあるという報告である。居宅介護支援事業所としては、地域包括支援センターの負担軽減のため、直接契約をしてしっかりとした予防のケアプランを立てていきたいと考えているが、直接契約が増えると地域包括支援センターの赤字が増えたり、ケアプランの作成に関する指導のための負担を増やしたりしていると考ええると心苦しい。現在が過渡期のため、地域包括支援センターに経営・業務上の負担が増えているのか、今後、居宅介護支援事業所が力をつけて総合事業も含めて、しっかりとしたケアプランを立てることで、地域包括支援センターの負担は解消されていくのか、地域包括支援センターの経営・業務負担軽減のため、必要なことがあれば、居宅介護支援事業所に共有していきたい。

議長 指摘として事務局で把握し、必要に応じて第10期介護保険計画・高齢者福祉計画など、検討につないでほしい。

委員 権利擁護や虐待の相談件数は減っているが、数字だけではわかりにくい部分がある。現場にいる身としては、内容が複雑化していると感じる。また相談が減っていることが良いことではなく、相談しなくなった結果、発覚した際には大きなケースとなってしまおうと感じる。複雑化したケースにどのように対応するかが現場としては難しい。

委員 委員の言うとおり、数には見えない複雑さを年々感じる。平成18年の地域包括支援センター設置当初とは相談の内容が変わっている。自分自身が相談対応する中で、複合困難世帯で困っている場合、どこから手を付けるか、アセスメントが複雑になっている。虐待の対応として本人には対応できてもその家族に対する支援はどうするかなど、チームとしての対応が必要。また報告にあった認知症カフェは、それぞれ特色があると思うので、数字以外のところも教えてもらえると、例えば認知症カフェへ成年後見の説明に行くなど、連携ができると思うので、報告方法を検討してほしい。

議長 地域包括支援センターの負担が増加しない形で、実態がわかるような報

告とするように検討してください。

事務局 地域包括支援センターの負担増とならないようにしながら、報告の方法を工夫したい。

委員 民生委員として家を訪問しても虐待は隠されてしまいわからない。地域包括支援センターは相談するとすぐに対応してくれるので、大変だと感じる。介護をする方がリフレッシュできるような催しや相談できる場所を提供できるよう各地区で行っていると思うが、表面化されていない虐待も多いのではないかと感じる。いろいろな方と連携して対応していくしかないと感じる。

議長 活動実績の報告に関する質疑は以上とする。数値以外にも実態が把握できるような報告の方法を検討いただきたい。

ウ 第10期介護保険計画・高齢者福祉計画の策定及び高齢者等実態調査の報告について

議長 事務局から説明願う。

事務局 資料3-1～3-4に基づき説明

議長 意見・質問等はあるか。

(特に意見等なし)

エ 居宅介護支援事業者の介護予防支援の指定状況について

議長 事務局から説明願う。

事務局 資料4に基づき説明

議長 意見・質問等はあるか。

(特に意見等なし)

(2) 協議事項

ア 介護予防支援業務の居宅介護支援事業所への一部委託について

議長 事務局から説明願う。

事務局 資料5-1～5-2に基づき説明

議長 意見・質問等あるか。

(特に意見なし 承認)

3 閉会 事務局 午後2時29分 閉会を宣言